

令和8年度熊本市障害福祉施設等施設整備に係るスケジュール

障がい福祉課

時期		事務の内容等	備考
令和7年	<u>令和7年11月7日(金)</u> <u>正午〔必着〕</u>	<u>希望調査票の提出期限（メール）</u> 提出先：障がい福祉課 <メール>shougai-fukushi@city.kumamoto.lg.jp ※必ず <u>電話にて受信確認</u> を行ってください。	<u>希望調査票の提出がない場合は、事前協議書を受け付けません。</u>
	<u>令和7年11月26日(水)</u> <u>正午〔必着〕</u>	<u>事前協議書の提出期限</u> 提出先：障がい福祉課 企画調整班 （中央区大江5-1-1 ウェルパルクまもと3階） 提出部数：1部	
令和8年	12月	現地確認及び書類審査 事業者ヒアリング（日時、場所は別途通知）	
	1月～2月	社会福祉施設整備審査会（内部） 社会福祉施設整備審査部会（外部）	
	4月頃	採択事業決定、審査会結果通知 国庫補助協議書提出（市→国）	
	6月～7月	施設整備費補助金 内示（国→市→協議者）	

（注意）

- ・ 都合によりスケジュールを変更することがあります。
- ・ 補助事業の対象となった場合、事業採択後の一定期間に事務手続が集中することがあります。
- ・ 現時点において、来年度の予算や制度等の状況が未確定であることから、今回の募集により書類を提出いただいても、要望事業への補助をお約束するものではありませんのでご了承ください。
- ・ また、本市において国庫補助協議の対象事業として採択しても、国（厚生労働省）との協議によっては、この施設整備補助の対象とならない場合があります。近年、国（厚生労働省）における社会福祉施設等施設整備に係る予算額が減額の傾向にある一方で、毎年全国から予算を大幅に超える協議が上げられているため、国（厚生労働省）との協議の結果、国庫補助基準額を下回る補助額となる場合もあります。